

# 入札監理小委員会 第622回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

## 第622回入札監理小委員会議事次第

日 時：令和3年4月28日（水）17：06～18：04

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

### 1. 開会

### 2. 事業評価（案）の審議

○地層処分研究開発に関連する運転管理に係る業務（国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構）

○地層処分研究開発に関連する核種移行試験等に係る業務（国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構）

### 3. 閉会

#### <出席者>

##### （委員）

尾花主査、浅羽副主査、中川副主査、生島専門委員、川澤専門委員、辻専門委員、小佐古専門委員

##### （国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構）

核燃料サイクル工学研究所 環境技術開発センター 核種移行研究グループ

能登屋マネージャー

契約部 契約調整課

上原課長

契約部 契約第2課

黒沢課長

##### （事務局）

小原参事官

○尾花主査 それでは、ただいまから第622回入札監理小委員会を開催します。地層処分研究開発に関連する運転管理に関する業務、地層処分研究開発に関連する核種移行試験等に係る業務、2件の実施状況及び事業の評価（案）について審議を行います。2つの業務は、市場化テスト実施前は1本の契約で実施されており、基本方針別表上も1事業の扱いですが、市場化テスト実施に当たり、競争性改善の観点から契約を分割しているもので、昨年の実施要項審議の際にも一括して審議いたしました。このため、今回も同じように一括で審議を行いたいと思います。

最初に、実施状況について、日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所環境技術開発センター核種移行研究グループ 能登屋マネージャーより御説明をお願いしたいと思います。

なお、説明は合わせて20分程度でお願いします。

○能登屋マネージャー ありがとうございます。原子力機構核種移行研究グループの能登屋と申します。よろしくをお願いします。

それでは、お手持ちの資料1からお話をさせていただきます。こちらは運転管理に関する業務の実施状況ということになっております。1.の事業概要ですが、こちらのほうは簡単にお話をさせていただきます。業務の内容ですが、こちらは地層処分に関する業務ということで、2つの施設、地層処分基盤研究施設及び地層処分放射化学研究施設、こちらの2つの施設を用いて業務をするのですが、内容としては施設、設備等の運転・保守管理並びに修理を含めた営繕を行うものというものになっております。

以下、契約期間、実施事業者、評価期間については、ここに記載のとおりとなっております。

(5)の実施事業者決定の経緯ですが、本事業に関しましては、最低落札方式により実施することとしておりまして、令和2年の1月22日の提出期限までに2者から入札をいただきまして、技術提案書を審査した結果、要求事項は満たしているということで入札に入ることにいたしました。入札価格につきましては、令和2年の2月12日に開札をさせていただき、予定価格の範囲内で入札した者はありませんでした。執行を繰り返させていただいて6回再入札を行いました。

要領に基づきまして検討した結果、①業務開始日までの期間が短く、入札条件を見直すことが困難である。②令和2年の4月1日から業務を開始したいということで、本事業は年間を通じて機構施設に常駐し、裏面へ行っていただいて、業務を実施する必要があるた

めに、最終的には「本業務に必要な期間が確保できないなどのやむを得ない場合」というものに該当すると判断し、随意契約に切り替えさせていただきました。最低入札価格を提示した者と交渉させていただき、最終的には予定の価格の範囲内に合意に達したということで、随意契約として契約に至っております。

2.でございますけれども、本事業は高圧ガス設備等の休日点検の実施回数が減少しているということで、予定価格の算定については過年度の実績も考慮した上で予定価格を設定させていただいたのですが、残念ながら事業者の想定していた額とその差が生じてしまったと考えているところであります。

3.になるのですけれども、こちら、当方の評価なのですが、評価は下の3項目に記載させていただいております。業務の内容で、施設の運転管理に対する重大障害の件数、規程基準類の逸脱件数、こちら3件につきまして、ここに記載の指標に基づき、評価をさせていただいて、3件とも、ともにサービスの質は確保されているということで、良好と判断しているところであります。

3ページ目に移っていただいて4.なのですけれども、こちらは市場化テストの導入に伴いまして、先に御紹介がありましたけれども、初年度に業務を分割させていただきました。さらに令和2年度よりプルトニウム取扱い業務を、切り分けをさせていただいております。この見直しによりまして人員配置を変更する等で158万9,700円の節減効果を得ることができました。

その詳細を下の(1)から(3)までに記載させていただいているところです。最終的には(3)比較ということで、先ほど述べさせていただいた額が減という形になっております。

(4)の評価なのですけれども、削減効果につきましては先ほどから紹介させていただいたとおり、経費が減少していると判断しており、評価できると考えているところです。

5.に移っていただきまして、こちらは先方の業者、落札業者からいただいた改善提案等、その業務が良好に働いたというような例を示させていただいているものです。クレーン点検をはじめとした各種の点検作業ですとか、あとは荷下ろし、あとは保守業務において、そのリスクの低減化などマニュアルの改訂を含めまして、このような改善を提案させていただき、それを盛り込むことによって最終的には安全確保につながる活動、業務の効率化に貢献することができ、この業務の効率化、リスクの低減等に事業者は十分に努めていると判断しているところです。

4 ページ目に移っていただいて6.になります。これらの評価を全体的に評価した結果を記載させていただいておりますが、地層処分研究開発における令和3年3月31日までの業務、運転管理業務につきましては、予防規程の逸脱ですとか、品質保証に関わる不適合、セキュリティ上の重大な障害というのは発生しておりません。そのため、設定したサービスの質というのは十分に確保されていると評価しております。また、創意工夫によって、先ほど述べたような改善提案等々いただきまして、それで安全確保のためのリスクの低減及び業務の効率化ということを図ることができ、この点につきましても十分に評価しているというところです。

7.の今後の事業につきましてですが、実施状況は以下の3つに要約できると考えております。1つ目ですけれども、期間中に者が業務の改善指示を受ける、あるいは業務に関わる法令違反等を行うという事実はありませんでした。2つ目、機構には監事及び外部有識者で構成した契約の点検及び見直しを行う契約監視委員会を設置しているところです。その枠組みの中で実施状況報告等をチェック、そのチェックを受けるという体制を整えているところであります。また、3つ目、市場化テストの導入前から改善を図ってきているのですけれども、最終的には2者応札となってしまったというところではあるのですけれども、その例としましては、イ)業務の分割によって業務体制を見直し、ロ)共同事業体による応札許容、ハ)類似作業の実績の要件の緩和、ニ)事業の実施方法の情報の開示、あとはホ)入札説明会の複数回開催などを行っているところです。

4)ですが、対象公共サービスの確保されるべき質に係る達成目標について、目標を達成していたこと。あとは5)としまして、市場化テストの直前と比較して、先ほど述べさせていただきますましたが、経費の1.72%を減少することができました。今まで述べさせていただきますましたとおり、本事業については総合的に判断すると良好な実施結果が得られていると判断しております。次期の事業におきましては、市場化テストの終了プロセス及び新プロセス運用に関わる指針に基づきまして、市場化テストを終了させていただき、当機構の責任において今後も改善に努めていきたいと考えているところです。

なお、市場化テストが終了となった後におきましても、これまで官民の競争の入札委員会におきまして審議等通じていただきました公共サービスの質ですとか、あとは実施の期間、参加資格及びその手続、情報開示等につきましては継続して実施させていただき、評価委員会等の第三者チェックを受けながら、引き続き公共サービスの質の向上及びコストの削減等を継続して努力していきたいと考えているところです。

以上をもちまして、資料1についての説明は終了させていただきます。このまま資料2の説明もさせていただいてよろしいでしょうか。一度切りましょうか。

○尾花主査 お願いします。

○能登屋マネージャー では、続きまして資料2ということで、こちらは同様に地層処分の研究開発に関連するのですが、核種移行試験、この試験に関する業務を実施していただくというような内容のものです。

1.になのですがけれども、業務の概要としては簡単に述べさせていただきますと、先ほど述べた2つの施設、地層処分の基盤研究施設及び地層処分の放射化学研究施設、この2つの施設におきまして地層処分研究開発、我々が行っているこの研究開発において、この核種移行試験を実際に実施、作業していただくというものです。契約期間から評価期間につきましては、ここに記載のとおりとなっております。こちら（5）の事業者の決定の経緯に関しましては、同様の内容になっておりますけれども、最終的には提出期限までに2者から応札をいただきまして、要求事項を満たしていたというところまでは一緒ですが、最終的には開札、入札、開札という形で、執行4回で最終的には価格を決めたというような形になっているところです。

ページをめくっていただいて質に関するサービスの達成状況及び評価を御覧ください。こちらの件に関しましては4件、評価事項を設けさせていただいております。業務の内容、評価の実施及び試験結果等の報告の不備件数、核種移行試験に関する分析装置、試験設備の重大障害の件数、規程基準類の逸脱件数、こちら4件に関しまして、ここに記載の測定指標について評価をさせていただき、当方の評価としましては、いずれもサービスの質は確保されているという評価に至っております。

ページをめくっていただいて3ページ目、3.になるのですが、こちらのほうは経費に関しましては、こちらも同様に業務の分割、プルトニウム業務の切り分けなどを行い、最終的には、ここに記載のとおり、合わせまして158万9,700円、約1.72%の削減というような形になっているところです。ですので、4.の評価につきましては先ほど同様に、削減効果があったと評価しているところです。

こちらの4.改善提案における、その改善実施の項目に関しましては、リスクの高い業務を中心にミーティングの強化を行っていただいたり、現場において、その作業中に危険につながるような可能性がある状況が見いだされた場合、改善提案等を提案してもらうなど作業リスクの低減につながる活動をいただきました。また、作業員の身体汚染時の退避手

順の改善ですとか、あとは退避用機材の整備、配備の最適化など実際に業務に携わること  
によって見いだされるような具体的な提案を積極的にいただき、その提案に基づいて訓練  
を実施するなど、事故・トラブル等により汚染が発生した場合の適切な対処方法を改善す  
ることができました。

めくっていただいて5.になるのですが、踏まえまして全体的な評価として、令和2年4  
月1日から3年の3月31日までの地層処分研究開発に関する試験に関する業務につきま  
しては、放射線障害予防規程の逸脱ですとか、実施者の責によります重大な不適合事象、  
セキュリティ上の重大障害などは発生しておりませんでした。このことから、設定した  
サービスの質というのは確保されていると評価しております。また、さきに述べたとおり、  
実施者の創意工夫により改善提案をいただくことができ、安全確保のためのリスク低減、  
業務の効率化というのを図ることができたと思っており、それらについて評価できると思  
っているところです。

6.の今後の事業ですが、こちらの実施状況は以下のとおりとなります。1)ですが、業  
務改善指示を受ける、あるいは法令違反等を行うという事例はありませんでした。2)、外  
部有識者で構成される、その契約監視委員会、こちらは先ほども述べたのが同様なので割  
愛させていただきますが、チェック体制を整えているところです。そして、3)改善を  
図ったところ、以下のような改善を行ってきました。イ)業務体制の見直し、ロ)応札許容、  
ハ)要件の緩和、ニ)情報開示、そしてホ)複数回の入札説明会の開催、このような改善  
をさせていただいて対公共サービス、確保されるべき達成目標については、目標を達成し  
ていたということも挙げられます。また、5)として、先ほども述べさせていただいたと  
おり、経費の削減が1.72%あったというようなことを挙げているところです。

このようにして本事業につきまして総合的に判断させていただき、良好な実施結果を得  
ていると判断しております。次期の事業におきましては、市場化テストを終了させていた  
だき、当機構の責任において今後も改善等を継続して実施していきたいと考えているとこ  
ろです。厳密にチェックされてきました、その公共の質ですとか、実施期間、入札参加資  
格等、ここに書かれていることにつきまして、先ほど述べさせていただいたとおり、今後  
もコスト削減、質の向上を努力して続けていきたいと考えているところです。

以上をもちまして、資料1、2の説明を終了させていただきます。ありがとうございます。

○尾花主査 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価（案）について総務省より説明をお願いいたします。

○事務局 国立研究開発法人原子力研究開発機構の地層処分研究開発に関連する運転管理に係る業務及び核種移行試験等に係る業務の事業評価（案）につきまして御説明させていただきます。資料といたしましてはA-1、B-1を御参考にしてください。事業の概要につきましては、実施機関からお話がありましたので割愛いたします。また、資料A-1、B-1に共通する部分といたしましては、併せて御説明させていただきます。

まず、評価方法ですが、令和2年4月から令和3年3月まで1年間の実施状況についての報告に基づいて評価を行っております。サービスにつきましては、2事業ともに施設の運転管理に関連する重大障害や核種移行試験に関連する分析装置、試験設備の重大障害等もなく、業務は適切に履行されています。経費につきましては、2事業を1契約として契約していた市場化テスト直前の従来経費のうち、市場化テストの対象外とした多重バリアの評価研究等業務及び令和2年度から切り分けましたプルトニウム取扱い業務に係る金額を控除した金額と今回市場化テストの対象となりました2事業の実施経費の合計額と比較して、158万9,700円、約1.72%減少しております。

競争性の確保につきましては、令和2年度からプルトニウム取扱い業務の切り分けを行いまして、2事業ともに3期目、2者応札と複数応札となりました。しかしながら、2事業ともに、もう1者が予定価格を大幅に超過した額での入札となっております。また、資料A-1に記載のとおり、運転管理に係る業務につきましては、予定価格の範囲内で入札した者がいなかったため、最低入札価格提示者との交渉を行った結果の随意契約となっております。

評価のまとめです。質につきましては、民間競争入札実施要項で定めた確保されるべきサービスの質は達成されており、評価することができます。また、民間事業者の改善提案につきましても、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上等に貢献したものと評価できます。経費削減効果についても2事業合わせて約1.72%の削減が認められました。一方、複数応札となったものの契約事業者以外の者につきましては、予定価格を大幅に超過しているため、競争性の確保について課題が認められます。以上のことから、競争性の確保において課題が認められ、本事業において良好な実施結果を得られたと評価することは困難で、引き続き市場化テストを継続する必要があるかと思えます。

次期事業につきましては、運転管理業務におきましては、応札者の拡大に向け放射性物質を扱わない施設における運転管理業務について、関連する部署の同様の案件と合わせて

発注することの合理性及び成立性を検討するなどの課題について検討を加えた上で、また、核種移行試験等に係る業務につきましては、本件の業務内容を踏まえ、コスト面の比較も含め、最適な発注方法について検討を加えた上で、引き続き民間競争入札を実施することにより、民間事業者の創意工夫を活用した公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図っていく必要があると考えております。

以上でございます。

○尾花主査 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました当事業の実施状況及び事業の評価（案）について御質問、御意見のある委員は御発言願います。

○事務局 すみません、事務局から先にアナウンスをさせていただきます。今回、地層処分の運転管理に係る業務、核種移行試験等に係る業務を一緒にご審議していただいているため、どの資料のどの部分なのかということが分かるよう、例えば資料1の運転管理業務の何ページ、資料2の核種移行試験等の何ページという形で御発言をお願いできればと思っております。申し訳ございません。よろしく願いいたします。

○尾花主査 生島委員、お願いします。

○生島専門委員 御説明、ありがとうございます。資料A-4につきまして、何点かお伺いさせていただきたいです。最初に広報を拡充されたということで、令和3年は9者にお声がけをお電話でなされたということなのですが、入られたのは2者だけとなっています。以前の実績のある方だけであるということだったのですが、応札までいかないまでも説明会もいらっしゃらなかった、その理由について、ヒアリングを行われた際、逆にどうしたらせめて説明会に出ていただけますかとか、もう少し入札に関心を持っていただけますかというようなところはお聞きになったのでしょうか。

それとも、ただ電話をして事務的に、いつ説明会があるので来てくださいというすごくシンプルな御案内だったのでしょうか。形式的な御連絡だと先方も多分、これは行っても、どうせ自分たちにチャンスがないかなと思ったら、わざわざ時間を取ってコミットしないと思うのですが、本当に入ってほしいという熱意が伝わるような御案内の仕方であったのかなというところを確認させてください。いらっしゃらなかったとしたら、その後、何でいらっしゃれないのか、そういったことを細かにお伺いになって、本当に入っていたらこうというアプローチをかけられたのかお聞きしたいと思います。それが1点でございます。とりあえず、そちらでお願いします。

○能登屋マネージャー 9者に対しまして声をかけさせていただきまして、電話でお話をさせていただくと。担当の方に当社の望んでいる事業の内容と、あとはどういった方々を望んでいるというのを含めて、時間的には約10分から20分ぐらいかけて御説明をさせていただいたところです。実際に対面で写真や絵を用いて説明するというまでには至らなかったのですが、それなりにこちらの話はさせていただいたつもりではおります。ただ、終わった後、事後になぜ参加していただけなかったかということに関しましては、全ての者にお話を伺ったわけではないので、そういう意味ではケアやフォローが足りなかったと言われれば、そのとおりであると反省はしているところです。

○生島専門委員 例えば説明会に参加していただけますかとか、それを事前にお伺いしても別に差し支えないかと思うのですが、いかがでしょうか。実際、蓋を開けてみて、いらっしやらなかったということではなくて、「こうこうこうなのですからけれども、御都合よろしいですか」とか、「御興味ありますか」とか、御案内をすると同時に先方のフィードバックというか、「どう思われますか」、「これで御興味を持っていただけますか」とか、もしくは「どこか入りにくいところがございますか」とか、そういった突っ込んだコミュニケーションをとられて、せめて説明会にいらっしやるかどうかというのを事前にお伺いしてもよろしいのかと思うのですが、それはまずいのでしょうか。

○能登屋マネージャー そこはまずいというようなことはありません。実際に担当の方には、きっちりとお話しさせていただいて、その場では応札というか、説明会に参加させていただく方向で調整しますという意見はいただいております。ただ、確約というか、約束しているわけではないので、そこは残念ながら、一步、我々の熱意が伝わり切れなかったと思って反省しているところです。

○生島専門委員 そこまでおっしゃっていただいて、前向きに検討するとおっしゃっていただいているのであれば、それなのになぜいらっしやらなかったかということに関して、今後に向けて複数、本当の意味での競争入札に向かういろいろなヒントがあると思うのです。本当に何が障壁になっているかというのは、参入候補となる方が一番お持ちだと思うので、それについてもっと踏み込んで、リサーチしていただければと思います。そして、そこに基づいて障害になっている部分を具体的にどんどん変えていくということを積極的になさっていただかない限り、この現状、同じ1者がずっと高い落札率となることが結果として何年も続いている状態を変更することにはならないのではないかという懸念をしています。何を変えたらいいかというヒントを別の事業者にヒアリングするというのは非常

に大事なことだと思えます。今からでも遅くはないのでぜひやっていただけたらと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○能登屋マネージャー 貴重な御意見、ありがとうございます。そのような方向で反省をしつつ、対策を立てていきたいと思えます。

○生島専門委員 ありがとうございます。ぜひ次回、具体的にどこの事業者がどういうことでいらっしゃらなかったかというヒアリングされた内容をぜひまたお聞かせください。よろしく願いいたします。

私からは以上です。

○尾花主査 では、辻委員を聞いて、次、川澤委員に聞きます。

○辻専門委員 辻でございます。御説明、ありがとうございます。今の生島委員のお話につながる点なのですけれども、先ほど説明会になぜ参加しなかったかについて、全ての者には聞くことができなかつたと。恐らく何者かには聞いたようにお見受けしたのですけれども、何者ぐらいに質問なされたのでしょうか。

○能登屋マネージャー 伺わせていただいたのは3者、あと1者は、結局は具体的な答えまではいただけなかつたので、そういう意味では4者ではなく3者だと思っているのですけれども。

○辻専門委員 ありがとうございます。では、その3者から具体的にどのような理由で参加できないという御教示があつたのでしょうか。

○能登屋マネージャー 検討した結果、検討中ではあるのですけれども、要は人員を確保するのが困難である、難しいので、今から準備をしても、話を聞かせていただいたとしても、応札につながるの難しいというような御意見が3者ともいただけたところでした。

○辻専門委員 ですと、3者とも応札する準備の期間が足りないから応札できないという御回答であつたという理解でよろしいでしょうか。

○能登屋マネージャー 申し訳ありません、そこまでは具体的に聞いていません。

○辻専門委員 なるほど。では、ちなみに、恐らくこれも答えられないかもしれませんが、具体的にどれぐらいの期間が準備されれば応札できるかとか、そこまで踏み込んだ質問はなされたのでしょうか。

○能登屋マネージャー 申し訳ありませんが、そこまでは質問はしていませんし、そのコミュニケーションはとっていないです。

○辻専門委員 なるほど、分かりました。

一旦、私から以上でございます。

○尾花主査 では、川澤委員、お願いします。

○川澤専門委員 ありがとうございます。私もそのヒアリングについてなのですけれども、もともと9者にヒアリングをしてくださったということで、ただ、その9者の社名を拝見しているのですが、昨年、行政事業レビューでも機構の事業というのは、行政事業レビューの対象になっていて、ファミリー企業との不透明な契約関係というところでいろいろと議論があったと承知しています。

実際、9者を拝見しますと、やはりファミリー企業と言われて、今も既に関係法人ではなくなったというふうに整理はされていますけれども、やはり以前はそうであった企業もリストの中に含まれていると承知しました。もう少しそれ以外の者も含めた幅広い者に声がけするということが透明性の点から求められているのではないかなと思うのですが、その辺りは新規の企業というのはきちんと開拓して声がけされたということなののでしょうか。

○能登屋マネージャー 機構の取引のあるというところを含めて企業を選定させていただきましたので、そういう観点では、いわゆる新規参入者の選定というは行っていないのが現状です。

○川澤専門委員 その点につきましては、やはり先ほどのフォローの電話をかけて、説明会に参加しなかった者のフォローと同じだと思うのですが、もっと積極的になぜ、結局、入札に参加しなかったのかということですか、既存の取引実績のある事業者だけではなくて、やはりもっと幅広く、いわゆる特殊性のない業務と思いますので、そういうことを受注できる一般的な企業にもっと新規に開拓する必要があるのだと思います。そこはぜひ次回、そういった形で新規の開拓というのは必ず入れるというような意気込みでお願いできればと思いました。

以上です。

○能登屋マネージャー ありがとうございます。御説明させていただきましたが、扱わせていただいているこの2件ともに放射線業務というような観点がありますので、そこをうまく取り入れつつ、御指摘いただいたような新規の開拓というのも含めて、今後検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○尾花主査 小佐古委員、お願いいたします。

○小佐古専門委員 ありがとうございます。何年かにわたって議論させていただいて、昨年ぐらいまでの質問事項が幾つかあって、それに対して例えば資料A-4でお答えいた

いているのですけれども、この中で3点ほどまだ何も答えられていないのではないかと  
いうところが見かけられるので、それに対してどういうふうに思っておられるかを聞かせて  
ほしいということです。

まず1点目ですが、ファミリー企業以外のところに参加を促すということになると、ど  
ういう仕事なのか、どういう流れになるのかをちゃんと説明するという意味で、仕事をや  
っていく上でのマニュアルみたいなのが要るのだと思うのですね。それで、ここのお答え  
のところでは、今受けている者がマニュアルに書いてあることは著作権を譲渡することは  
できかねると回答してあります。私自身は自分の経験からしてもすごく奇異に映ったので  
すね。つまり、大事な業務をお願いするときには、外に出してしまうということですから、  
中の人と違って以心伝心では外に出すことはできないのですね。それは大変危険ですから。

だから、特に問題になりそうなところとか、そういうところについては、発注者側がき  
ちんとしたマニュアルを作って、こういうところはちゃんと守ってほしいと示す必要があ  
ります。あるいは、余りにもノウハウがあって機微にわたるところは、私の経験ですと、  
外注に出しません。なぜかという、発注者が変わったときに、消えてもらったら困るか  
らです。だから、発注者側がきちんとやってほしいことはマニュアル化する、機微にわた  
ることは中の人ができるという体制が普通だと思うのですけれども、著作権を譲渡するこ  
とはできかねるという回答ですと、この点は検討不十分だと思うのですけれども、いかがで  
すか。

あと2つあるのですけれども、とりあえず。

○能登屋マネージャー その件なのですけれども、業務に必要なマニュアル類は、全てこ  
ちらのほうから提示できますし、しています。多分、小佐古委員のおっしゃっているのは、  
品質保証計画書、要は者が作成した品質保証計画書を写して他者に渡すということが、製  
作された者にとってはできかねるということで、ここに記載させていただいたつもりなの  
で、業務をしていただくに必要なマニュアル類は、全て原子力機構からは提供させていた  
できます。

以上です。

○小佐古専門委員 このところは原子力に関する法令が改訂されていて、品質保証をす  
るとか、いろいろな事象を事業者が収集して、それをフィードバックするというのは非常  
に広くやられているのですね。そのときに例えばこの事業者が認証に関連するノウハウを  
著作権があるから開示しないというのは全く新規制基準等々に違反するのではないですか。

そういうことが分かったら、ちゃんと開示して次の公募とか、あるいは中の仕組みのほうに取り込まないといけないじゃないですか。放っておいてはいけないじゃないですか。

○黒沢課長 すみません、契約部の黒沢と申します。よろしくお願ひいたします。今の小佐古先生からのコメントですけれども、今回、ここ、機構の回答欄ということでお示しさせていただいた話というのは、あくまでも業者、各受注者に品質保証計画書というのは最低限作っていただくといったところで、各社のやり方についてお示しいたひいて、それを機構側で承認するといった、そういう書類になります。

これを前回、たしか議論の中では、そういったものも業者から業者に渡せば効率的なのではないかといった議論の中で、そういったお話があったかと記憶しています。それについては、各社、今やっている受注者が作ったものをほかの会社に渡すといったところは、やはりできかねるといった回答があったということをごここに示しているところです。

先ほど話のありましたマニュアル類、それ以外の手ニュアル類とかについては、機構でしっかりと用意して、各社に、受注したところには開示できるようにはしておりますので、そこは御心配要らないところかなと。あと、いろいろ各社から出てきたものをマニュアルとかに反映すべきではないかといったところについても、私もその辺、不勉強で申し訳ないのですけれども、機構としてはそういったところもしっかりと対応しているのではないかとご思っているところです。

私からは以上です。よろしくお願ひいたします。

○小佐古専門委員 もうこれ以上議論しても仕方がないので、ぜひ検討してほしいのですが、新規制基準とか、そういうところは品質保証上、課題になるところとか、いろいろな事故例とか、様々なものはみんなが共有して、その次、そういうことが起こらないように議論すると。そのことは事業所のトップもちゃんと理解している。そういうことが新しい規制のやり方だとなっているので、事業者が品質保証上の秘密事項を持ってほかの人が知ることができないというのは、私は全く承服できないし、まずいことだと思います。このところは、ぜひ改善していただきたい。

2番目ですけれども、2番目のところは、先回も議論があつて、我々の感覚ですと予算をセクションごとに分けて、研究者とかが、研究者以外のいろいろな人たちが行くことのできる電気や高圧ガスの保守とか、そういうところまで首を突っ込んで事業者を選定するというのは、私の経験だとかなりつらいという気がします。私がいた東大の場合には、私らが持っているいろいろなガスとか電気の点検とか、そういうのは一切、各セクションの

我々は触ることができませんでした。個別にやってもいいのですけれども、個別にやると、非常に能率が悪いし、毎回、入札も大変です。そういう入札のところは、どういう単位で束ねるかですけれども、例えば機構の東海の工務部みたいなところが一括して、ほかのところとも一括して連携保守とか、クレーン保守とか、そういうのは一括してやられるほうが、はるかにコストダウンができる。

マンパワーもものすごく、10分の1以下にできる。セクションごとがやっているこのようなことは、ほとんどやらなくてよくなるということですから。研究内容に直轄するところというのは、そういうまとめ方というのは難しいかと思うのですけれども、この一連の議論の中で分けていただきました。プルトニウムに関連するところはおっしゃるように特殊性があるから切り離す。あるいはアイソトープが絡むところと、それが絡まないところという幾つかの仕分けと分類分けなどもやっていただいているところでありますので、その延長線上に機構全体としてお金をどう使うのか、入札はどのような格好でやっていくのか。

セクションごとにもものすごいマンパワーをかけて能率の悪いことをやるのか、あるいは本当の専門家がそろっている工務部とか、そういうところが一括して入札の議論をやる。そういうようなことも可能ではないかという話をさせていただいたのですが、どうもお答えのところは、毎年、鋭意努力しますと書いてあって、何かあまり進んでいないと思うのですね。だから、ぜひもし次回やっていただければ、そこのところをどこまでやりましたかというところのお話をこの入札監理委員会で、ご回答ください。どういう入札をしますかというところで個別に1%削減したみたいなことを繰り返すよりは、もっと大枠でちゃんとできるのではないのかなと思ったということですね。お答えを見て、あまり満足感が得られず、まだ検討不十分だなと思いました。

それから、3番目ですけれども、こういう全体の話があつて、せっかくこれだけの専門家の先生方がそろって丁寧に文章を読んでいただいて、いろいろな指摘事項があり、議論をさせていただいて、莫大な時間を使っているのですけれども、私の感覚では、どこまで行ってもファミリー企業だけと。それで、10年間ずっと落札率が高止まりしていて、それは普通の市民感覚からすると全くおかしいというのが普通だと思うのですね。これだけ議論があつて、さっきの工務部の話もそうですし、公開のやり方は少し事務所に掲示するところから随分進歩しましたけれども、こういう全体の議論が進んでいるということを機構の上層部、理事長とか理事会とか、そういうところで、総務省のこういう入札監理委員

会で、1回、2回で収まらなくてかなり議論が続いているのだという話をちゃんと上げてほしいと思うのですね。

経営する人たちが機構をどういうふうに経営していくのかというところの入札、機構自身全体の入札をどうするのかというところで、そちらの人たちからのお返事をいただきたいと思います。答えにくかったら、聞き置くで結構です。ありがとうございました。

○黒沢課長 小佐古委員、コメントありがとうございます。私どもとしても、様々な知見をお持ちの専門家の方々に様々な御助言をいただいて、プルトニウムを扱う部分を切り離すだとか、そういったところの改善を図った結果、金額としても150万という我々にとっては結構大きな金額の削減につながっていると捉えているところです。上層部については、逐一情報は入れておりますので、あとは、その結果、どういうふう to 今後していくのかといったところについては、承知しました。ありがとうございます。

○尾花主査 今回の調達は執行回数4回、もう一方は執行回数6回で随意契約。こういった形になったと思うのですが、こういう調達でよかったのか。機構では本当のところ、どのように思っておられますか。

○黒沢課長 機構としては、品質のいいものをより安く確保するといったところが、国民の税金を使っているという観点からも、そういった考え方で進めているところですので、より安くするためには、こういった入札回数を、予定価格をギリギリまで下げた形で、それに余るまでやるというやり方は適切であると考えているところです。

以上です。

○尾花主査 そういった点も理解いたします。そういった意味で6回とか4回とか続けてくださって、予算の適切な執行に努めていただいた点はありがたく思います。ただ、こういった委員会から見ると、それをどう見るかということ、市場にはプレイヤーがいるのに機構がやってほしい業務というのを正しく伝えられていないのではないかと考えるわけですね。その点については、どんなふうに思われますか。

とりわけ、先ほど事務局からは、A社に入れた価格が大幅に超過しているということが、説明があったと思います。それを見たときにわれわれ委員会がどう見るかということ、機構がやってほしい業務の内容、性質が正しく市場に提示できていないのではないかと思うわけですね。ぜひそれを、理由を考えていただいて、仕様書に反映していただくということが今までの委員が指摘した事項に加えて重要なのではないかと考えています。その点の観点からいくと、A社は何を失敗して、どこを読み間違えてこんな大幅な超過になったと分析

されていますか。

○黒沢課長 契約部として議論をしたわけではありませんが、私の感覚としては、予定価格、あまり予定価格の積算方法とか、この場でお話すると公平性とか、情報が漏れたときにまずいのであまりできないのですが、実は予定価格というのは、前年度の実績額というのも踏まえている形になっております。そうすると、去年やっていただいた金額で今年もやっていただくといったのが、基本的なところがありますので、本来であれば、もしかしたら、これは私の個人的な感覚ですがけれども、令和2年度にA社は●●●万で、検査開発株式会社は▲▲▲万といったところが1回目の提示額となっております。これがもしかしたら市場の、本来、このぐらいプレイヤーたちが欲しがる金額なのかなと思っています。ただし、今までの実績が、数年間ずっと■●■万程度でやっていますので、こちらまで値引きをしていただける企業と契約をしているという格好になっているのかなと思っておりますので、必ずしも予定価格と開きがあることに対して大きな問題があると私どもはあまり考えてはいないといったところになります。

以上です。

○尾花主査 そういたしますと、仕様書の改善ポイントについて、今後何らかの情報を聴取して検討するというお気持ちがないというふうに委員会では受け取ってしまいますけれども、それでもいいですか。

○黒沢課長 決してそういうことではなくて、金額だけを見て判断するのではなくて、ただ、そうは言ってもこういう結果になっておりますので、もしかしたら、その仕様と今までやってきてもらったからということでの予定価格、金額といったところに乖離があるのかもしれないので、仕様の見直しというのもし引き続き課題として捉えていきたいと思っております。

○尾花主査 どうぞその点の精査は続けていただければと思います。委員会といたしましては、競争性については、実質的に競争がされているのだろうか、プレイヤーがその市場に垣根なく入ってこられるのだろうか、その人たちが業務の内容を理解できているのだろうかという観点から見させていただいております。その観点から事務局のほうでは継続という判断をさせていただいているので、これまで委員が何点か質問があったかと思いますが、ぜひ御検討を続けていただきたいと思います。もし、従来受けている会社が破産してしまったら、一体この重要な事業は続けられるのだろうかというところに委員全員、懸念をしております。ぜひ現事業者がいなくなっても重要な事業が続けられるような調達につ

いて御検討いただければというのが委員全員の印象でございます。

ほかに何か御質問ございましたら、お願いいたします。それでは、審議はここまでとさせていただきます。事務局から何か確認すべき事項はありますか。

○事務局 ございません。

○尾花主査 それでは、本日の審議を踏まえ、事業を継続する方向で監理委員会に報告することといたします。本日は、長時間、どうもありがとうございました。

(日本原子力研究開発機構 退室)

— 了 —